

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年3月28日
【中間会計期間】	第68期中（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	株式会社武井工業所
【英訳名】	TAKEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武井 厚
【本店の所在の場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299(24)5200
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 横田 一人
【最寄りの連絡場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299(24)5200
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 横田 一人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自令和2年 7月1日 至令和2年 12月31日	自令和3年 7月1日 至令和3年 12月31日	自令和4年 7月1日 至令和4年 12月31日	自令和2年 7月1日 至令和3年 6月30日	自令和3年 7月1日 至令和4年 6月30日
売上高 (千円)	2,758,017	2,558,901	2,891,238	5,420,971	5,224,819
経常利益 (千円)	142,055	70,177	250,674	250,398	170,975
中間(当期)純利益 (千円)	91,256	48,506	143,573	90,782	110,205
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000
純資産額 (千円)	1,929,063	1,966,747	2,163,156	1,929,557	2,027,924
総資産額 (千円)	4,853,138	4,875,667	5,268,699	4,383,883	4,692,609
1株当たり純資産額 (円)	545.67	556.33	611.88	545.80	573.63
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	25.81	13.72	40.61	25.67	31.17
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00	2.50
自己資本比率 (%)	39.75	40.34	41.06	44.01	43.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,067	154,033	116,679	367,563	74,508
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,219	86,304	33,567	225,378	202,120
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,185	265,878	93,308	128,121	56,259
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	218,110	246,680	326,209	221,140	149,788
従業員数 (人)	217	202	193	205	198

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第67期中間会計期間の期首から適用しており、第67期中間会計期間以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(令和4年12月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
栃木工場	23
明野工場	35
小川工場	28
岩瀬工場	33
石岡本社	56
鹿行営業所	4
西関東営業部	14
合計	193

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社は単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

株式会社武井工業所は、1939年の創業以来一貫してプレキャストコンクリート製品（土木建設業者が使用する河川工事及び道路関連製品等）を製造・販売するメーカーとして、社会インフラの整備に寄与してまいりました。

当社は経営理念として

- ・より安全で快適な社会作りに全力で貢献する。
- ・技術を磨き、誠実にものづくりを行う。
- ・全社員が相互に物心両面での幸せを追求する。

を掲げ、ものづくりを通じて、経済活動の発展や市民生活の利便性を追求し、これからも、より安全で快適な社会作りに全力で貢献してまいります。

当社を取り巻く経営環境につきましては、国土強靱化計画や災害復旧・減災関連事業の進捗により公共事業は底堅く推移し、民間工事においては、製造業を中心とした設備投資の増加がみられ、おおむね堅調に推移いたしました。一方で持続可能な社会を実現するため、国連で2015年9月にさだめられたSDGsへの対応や、温室効果ガスの排出削減を目指すカーボンニュートラルへの取り組みが不可欠となっています。

このような経営環境下におきましては、当社は安定した事業基盤の構築、ならびに社会的課題への対応が今後の成長に必要であると認識し、今期首から始まる第6次中期経営計画（2023年6月期～2025年6月期）期間において、テーマを「SHINKA（深化・進化・新化）」とし、全社員が一丸となって以下の課題に取り組むことで、総合的な「SHINKA（真価）」の向上を目指してまいります。

事業のSHINKA

業務品質・オリジナル製品・技術のSHINKA

人のSHINKA

職場環境・組織連携のSHINKA

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されるなか、政府による各種政策の効果もあり、個人消費や雇用状況の改善の兆しがみられるなど、経済活動の正常化への動きをみせております。一方で長期化するウクライナ情勢で加速する資源や原油など、エネルギーの供給不足や、急激な円安の進行などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当社の属する建設業界におきましては、公共建設投資は国土強靱化計画のインフラ対策等により底堅く推移し、また民間建設投資も設備投資意欲の回復等により持ち直しの動きが見られる一方、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費等の建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような経営環境のなか当社は、常態化している建設現場の人手不足の解消に寄与する施工性の高い新製品の開発や既存製品の改良を進めるとともに、適正な利益水準を確保するため製造工程の効率化や販売価格の適正化に向けた取り組みを継続してまいりました。

また、インフラ点検分野では、従前の構造物点検業務に加え、コンクリートに対する知見を活かした構造物補修の提案など、新しい試みを通じて将来収益の柱となるよう事業基盤拡充に努めてまいりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は前事業年度末に比べ5億76百万円増加し52億68百万円となりました。

当中間会計期間末の負債合計は前事業年度末に比べ4億40百万円増加し31億5百万円となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は前事業年度末に比べ1億35百万円増加し21億63百万円となりました。

b. 経営成績

売上高は28億91百万円（前年同期比13.0%増）となりました。利益面では営業利益2億4百万円（前年同期比233.0%増）、経常利益2億50百万円（前年同期比257.2%増）、中間純利益は1億43百万円（前年同期比196.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加1億16百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少33百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの増加93百万円により、当中間会計期間末の資金は3億26百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1億16百万円の増加（前年同期は1億54百万円の減少）となりました。主として税引前中間純利益2億50百万円、減価償却費56百万円、割引手形の増加額1億円、仕入債務の増加額2億9百万円、売上債権の増加額5億7百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは33百万円の減少（前年同期は86百万円の減少）となりました。主として定期預金の払戻しによる収入84百万円、生命保険の解約による収入42百万円、有形固定資産の取得による支出40百万円、定期預金の預入による支出1億1百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは93百万円の増加（前年同期は2億65百万円の増加）となりました。主として短期借入金の純増額66百万円、長期借入れによる収入1億円、長期借入金の返済による支出40百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

品目	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
道路用製品(t)	12,478	97.7
水路用製品(t)	28,139	87.6
擁壁・土止め用製品(t)	11,014	102.8
法面保護用製品(t)	692	95.3
その他(t)	1,812	214.9
合計(t)	54,135	94.7

(注) 生産実績は、生産トン数(t)によっております。

b. 商品仕入実績

品目	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
プレキャストコンクリート製品(千円)	990,201	105.6
その他(千円)	39,731	128.3
合計(千円)	1,029,932	106.3

(注) 金額は、仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

プレキャストコンクリート製品については、一部受注生産を行っているものの、大部分は過去の実績並びに将来の予測による見込生産でありますので、記載を省略しております。

d. 販売実績

品目	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)	前年同期比(%)
製品		
道路用製品(千円)	290,892	102.0
水路用製品(千円)	948,129	112.1
擁壁・土止め用製品(千円)	396,208	145.7
法面保護用製品(千円)	16,563	119.7
その他(千円)	106,388	135.1
小計(千円)	1,758,183	117.6
商品		
プレキャストコンクリート製品(千円)	909,009	101.7
その他(千円)	224,044	132.1
小計(千円)	1,133,054	106.5
合計(千円)	2,891,238	113.0

(注) 総販売実績に対して、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財政状態は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。個々の重要な会計方針及び見積りについては「第5 経理の状況 1. 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

前事業年度末と比較して変動した主要な項目は、下記のとおりであります。

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて26.9%増加し27億11百万円となりました。主として「売掛金」の増加3億27百万円によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて0.0%増加し25億56百万円となりました。主として有形固定資産の取得による増加68百万円、減価償却費計上による減少56百万円によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて24.1%増加し23億99百万円となりました。主として「電子記録債務」の増加1億17百万円、「買掛金」の増加1億26百万円によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて3.5%減少し7億6百万円となりました。主として「社債」が90百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて6.7%増加し21億63百万円となりました。主として「利益剰余金」の増加1億34百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の43.22%から41.06%となり、当中間会計期間末発行済株式総数(期末自己株式控除後)に基づく1株当たり純資産額は、前事業年度末の573円63銭から611円88銭となりました。

2) 経営成績

経営成績の分析については、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績 に記載しております。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載しております。

b.資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社の資金需要は営業活動については、生産活動のための原材料、諸経費、受注・販売活動のための販売費が主な内容となっております。投資活動については、今後の成長・生産性向上を目的とした生産設備等、固定資産の取得が主な内容となっております。今後の固定資産の取得及び資本的支出の予定につきましては、過去3カ年の支出額から基幹システムの更新費用1億4百万円を控除した額を基に算出した平均支出額90百万円を考慮し、保守的に通年1億円程度を予定しており、市場の変化に迅速・柔軟に対応できる体制づくりのため、必要な設備投資、維持管理を継続して行ってまいります。

(財務政策)

当社は現在、運転資金、投資資金については原則、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用を基本としております。事業計画に基づく資金需要に対し内部資金が不足する兆候が見られた場合は、金利動向等調達環境を踏まえ、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

(注)上記(1)(2)の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、「安全で快適な社会づくり」をモットーとし、顧客満足の向上を目的とした商品開発を進めております。活動内容としては市場調査、顧客ニーズの発掘及び他方面との技術に関する情報交換を行いながら、革新的な既存製品の改良・改造及び顧客が求める新製品を市場に供給すべく研究活動を積極的に推し進めてまいりました。

また、主要な課題である市場の人材不足を補うため、施工の効率化を図れる新製品の開発を進めると共に既存製品の先進的な品質の向上を図るべく研究、開発に注力してまいりました。

今後もプレキャストコンクリート製品をコアとしながら、より一層他部門への技術支援活動を通して研究開発の連携を図り、一丸となって情報収集に努め、多様化する時代のニーズに応えるべく付加価値の高い製品作りを課題として研究開発に取り組んでまいります。

当中間会計期間における研究開発費の総額は1,165千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,542,000	3,542,000	非上場・非登録	単元株式数 1,000株
計	3,542,000	3,542,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
令和4年7月1日～ 令和4年12月31日	-	3,542,000	-	100,000	-	811,955

(5)【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
武井 勇	茨城県石岡市	340	9.63
武井 泉	茨城県石岡市	308	8.73
武井 昭	茨城県石岡市	298	8.45
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番地1号	242	6.85
武井 厚	茨城県石岡市	241	6.82
武井工業所従業員持株会	茨城県石岡市若松一丁目3番26号	226	6.39
武井 恒	茨城県石岡市	184	5.20
武井 洋	茨城県石岡市	183	5.18
株式会社双葉商会	茨城県土浦市菅谷町1277番1号	130	3.68
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	100	2.83
計	-	2,254	63.75

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,531,000	3,531	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,542,000	-	-
総株主の議決権	-	3,531	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社武井工業所	茨城県石岡市若松一丁目3番26号	6,000	-	6,000	0.17
計	-	6,000	-	6,000	0.17

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和4年7月1日から令和4年12月31日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ひばりにより中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当中間会計期間 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,788	326,209
受取手形	269,055	6,198,662
電子記録債権	144,682	6,294,757
売掛金	773,211	1,100,529
棚卸資産	727,186	706,867
その他	72,662	84,910
流動資産合計	2,136,587	2,711,937
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,2173,888	1,2179,533
構築物(純額)	1,243,180	1,240,183
機械及び装置(純額)	1,270,453	1,286,284
土地	2,1482,371	2,1482,371
その他(純額)	1,113,584	1,116,939
有形固定資産合計	1,883,477	1,905,312
無形固定資産	91,741	81,899
投資その他の資産		
投資有価証券	26,033	28,326
その他	556,038	542,493
貸倒引当金	1,268	1,268
投資その他の資産合計	580,802	569,550
固定資産合計	2,556,022	2,556,762
資産合計	4,692,609	5,268,699

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当中間会計期間 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	53,923	19,400
電子記録債務	323,190	440,780
買掛金	334,715	460,772
短期借入金	² 785,300	² 851,700
1年内償還予定の社債	20,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	² 54,370	² 70,510
リース債務	24,082	27,924
未払金	182,432	210,461
未払法人税等	50,184	107,070
賞与引当金	33,300	34,500
その他	⁷ 71,738	⁷ 76,409
流動負債合計	1,933,237	2,399,531
固定負債		
社債	110,000	20,000
長期借入金	² 66,400	² 109,350
リース債務	63,225	74,230
退職給付引当金	321,221	325,508
役員退職慰労引当金	161,389	167,690
資産除去債務	9,212	9,232
固定負債合計	731,448	706,011
負債合計	2,664,685	3,105,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	811,955	811,955
資本剰余金合計	811,955	811,955
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,073	7,073
特別償却準備金	30,435	30,435
繰越利益剰余金	1,076,636	1,211,371
利益剰余金合計	1,114,145	1,248,881
自己株式	1,274	1,274
株主資本合計	2,024,826	2,159,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,097	3,594
評価・換算差額等合計	3,097	3,594
純資産合計	2,027,924	2,163,156
負債純資産合計	4,692,609	5,268,699

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	2,558,901	2,891,238
売上原価	1,969,763	2,137,832
売上総利益	589,138	753,406
販売費及び一般管理費	527,628	548,564
営業利益	61,509	204,842
営業外収益	¹ 12,795	¹ 49,704
営業外費用	² 4,127	² 3,871
経常利益	70,177	250,674
特別利益	³ 3,857	³ 234
特別損失	⁴ 28	⁴ 85
税引前中間純利益	74,006	250,823
法人税、住民税及び事業税	⁵ 25,500	⁵ 107,250
法人税等合計	25,500	107,250
中間純利益	48,506	143,573

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	811,955	811,955	5,908	29,951	978,686
当中間期変動額						
剰余金の配当						10,605
中間純利益						48,506
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	37,901
当中間期末残高	100,000	811,955	811,955	5,908	29,951	1,016,587

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,014,546	1,274	1,925,227	4,330	4,330	1,929,557
当中間期変動額						
剰余金の配当	10,605		10,605			10,605
中間純利益	48,506		48,506			48,506
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				711	711	711
当中間期変動額合計	37,901	-	37,901	711	711	37,189
当中間期末残高	1,052,447	1,274	1,963,128	3,618	3,618	1,966,747

当中間会計期間（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	811,955	811,955	7,073	30,435	1,076,636
当中間期変動額						
剰余金の配当						8,838
中間純利益						143,573
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	134,735
当中間期末残高	100,000	811,955	811,955	7,073	30,435	1,211,371

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,114,145	1,274	2,024,826	3,097	3,097	2,027,924
当中間期変動額						
剰余金の配当	8,838		8,838			8,838
中間純利益	143,573		143,573			143,573
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				496	496	496
当中間期変動額合計	134,735	-	134,735	496	496	135,232
当中間期末残高	1,248,881	1,274	2,159,562	3,594	3,594	2,163,156

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	74,006	250,823
減価償却費	55,797	56,084
賞与引当金の増減額(は減少)	-	1,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,819	4,286
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,550	6,301
受取利息及び受取配当金	1,565	2,848
支払利息	3,236	3,124
投資有価証券売却損益(は益)	3,857	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	85
固定資産売却損益(は益)	-	234
売上債権の増減額(は増加)	257,140	507,218
割引手形の増減額(は減少)	104,591	100,217
棚卸資産の増減額(は増加)	42,384	20,319
仕入債務の増減額(は減少)	87,345	209,124
その他	56,550	26,651
小計	111,231	167,917
利息及び配当金の受取額	1,167	2,022
利息の支払額	5,831	2,896
法人税等の支払額	38,137	50,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,033	116,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,535	1,796
有形固定資産の売却による収入	-	234
有形固定資産の取得による支出	48,306	40,278
無形固定資産の取得による支出	6,153	-
定期預金の払戻による収入	141,600	84,000
定期預金の預入による支出	91,800	101,240
保険積立金の積立による支出	16,519	12,369
保険積立金の解約による収入	458	42,436
貸付けによる支出	65,000	5,000
その他	952	445
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,304	33,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	226,400	66,400
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	30,960	40,910
リース債務の返済による支出	9,078	13,426
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	10,483	8,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,878	93,308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,539	176,420
現金及び現金同等物の期首残高	221,140	149,788
現金及び現金同等物の中間期末残高	246,680	326,209

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

主として、先入先出法による原価法を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～40年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基とした簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の解約による収入」は金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することといたしました。

この表示の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」1,411千円は「保健積立金の解約による収入」458千円、「その他」952千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、令和4年9月28日に提出しました第67期有価証券報告書に記載した内容に変更ありませんが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期などにより、当社の想定に対し乖離する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和4年6月30日)		当中間会計期間 (令和4年12月31日)	
		5,224,619千円		5,188,197千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年6月30日)		当中間会計期間 (令和4年12月31日)	
建物	67,205千円	(28,286千円)	64,846千円	(27,248千円)
構築物	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
機械及び装置	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
土地	1,401,823千円	(1,372,675千円)	1,401,823千円	(1,372,675千円)
計	1,469,028千円	(1,400,962千円)	1,466,669千円	(1,399,924千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年6月30日)		当中間会計期間 (令和4年12月31日)	
短期借入金	785,300千円	(558,300千円)	851,700千円	(624,700千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	86,320千円	(-千円)	76,360千円	(-千円)
計	871,620千円	(558,300千円)	928,060千円	(624,700千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和4年6月30日)		当中間会計期間 (令和4年12月31日)	
株式会社日本アクシスインベストメント		375,000千円		350,000千円
計		375,000千円		350,000千円

4 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前事業年度 (令和4年6月30日)		当中間会計期間 (令和4年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高		220,286千円		153,475千円
受取手形割引高		-千円		100,217千円
計		220,286千円		253,693千円

5 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (令和4年6月30日)		当中間会計期間 (令和4年12月31日)	
電子記録債権譲渡高		78,767千円		111,564千円
計		78,767千円		111,564千円

6 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当中間会計期間 (令和4年12月31日)
受取手形	- 千円	1千円
計	- 千円	1千円

7 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
受取利息	705千円	1,679千円
保険解約返戻金	224千円	38,216千円
スクラップ売却益	1,828千円	1,618千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
支払利息	3,236千円	3,124千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
投資有価証券売却益	3,857千円	- 千円
固定資産売却益	- 千円	234千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
固定資産売却損	28千円	85千円

5 当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
有形固定資産	45,119千円	42,939千円
無形固定資産	10,678千円	13,144千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	-	-	6,756
合計	6,756	-	-	6,756

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,605	3.00	令和3年6月30日	令和3年9月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	-	-	6,756
合計	6,756	-	-	6,756

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年9月27日 定時株主総会	普通株式	8,838	2.50	令和4年6月30日	令和4年9月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	246,680千円	326,209千円
現金及び現金同等物	246,680千円	326,209千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具並びに機械及び装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
前事業年度(令和4年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	26,033	26,033	-
(2) 長期性預金	133,300	133,300	-
資産計	159,333	159,333	-
(1) 社債(1年内償還予定 の社債を含む)	130,000	130,000	-
(2) 長期借入金(1年内返 済予定の長期借入金を含む)	120,770	120,767	2
負債計	250,770	250,767	2

(注1)「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	4,800

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間(令和4年12月31日)

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	28,326	28,326	-
(2) 長期性預金	150,540	150,540	-
資産計	178,866	178,866	-
(1) 社債(1年内償還予定 の社債を含む)	120,000	120,000	-
(2) 長期借入金(1年内返 済予定の長期借入金を含む)	179,860	180,293	433
負債計	299,860	300,293	433

(注1)「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(千円)
非上場株式	4,800

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品
前事業年度(令和4年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	26,033	-	-	26,033
資産計	26,033	-	-	26,033

当中間会計期間(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	28,326	-	-	28,326
資産計	28,326	-	-	28,326

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(令和4年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	133,300	-	133,300
資産計	-	133,300	-	133,300
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	130,000	-	130,000
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	120,767	-	120,767
負債計	-	250,767	-	250,767

当中間会計期間(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	150,540	-	150,540
資産計	-	150,540	-	150,540
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	120,000	-	120,000
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	180,293	-	180,293
負債計	-	300,293	-	300,293

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 令和4年6月30日	当中間会計期間 令和4年12月31日
関連会社株式	4,800	4,800
計	4,800	4,800

2. その他有価証券

前事業年度（令和4年6月30日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,804	16,886	4,918
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,228	4,432	203
合計		26,033	21,318	4,714

当中間会計期間（令和4年12月31日）

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,059	18,203	5,856
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,266	4,912	645
合計		28,326	23,115	5,211

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	4,800千円	4,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	- 千円	- 千円

	前中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	- 千円	- 千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務は存在するものの、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の事業は単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の全てであります。

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日	当中間会計期間 自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日
製品売上高	1,495,159	1,758,183
商品売上高	1,063,742	1,133,054
顧客との契約から生じる収益	2,558,901	2,891,238
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,558,901	2,891,238

(セグメント情報等)

前中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和4年7月1日 至 令和4年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (令和 4 年6月30日)	当中間会計期間 (令和 4 年12月31日)
1 株当たり純資産額	573円63銭	611円88銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	2,027,924	2,163,156
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	2,027,924	2,163,156
1 株当たり純資産の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	3,535,244	3,535,244

	前中間会計期間 (自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
1 株当たり中間純利益	13.72円	40.61円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	48,506	143,573
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	48,506	143,573
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,535,244	3,535,244

(注) 当中間会計期間、前中間会計期間とも潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第67期) (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日) 令和4年9月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年3月17日

株式会社 武井工業所

取締役会 御中

有限責任監査法人ひばり

茨城県水戸市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横山 哲郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武井工業所の令和4年7月1日から令和5年6月30日までの第68期事業年度の中間会計期間（令和4年7月1日から令和4年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武井工業所の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和4年7月1日から令和4年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。